



# しちのへ 議会だより

2024年  
NO. 78

令和6年11月1日発行  
青森県七戸町議会  
広報編集特別委員会



令和6年10月1日、七戸町長、七戸町議会正副議長、七戸町議会道路整備促進特別委員会正副委員長が国土交通省東北地方整備局長（仙台市）を訪問し、連名による「下北半島縦貫道路野辺地七戸道路・後平バイパス整備促進に関する要望書」を手渡し、確実な事業の推進など3項目について要望しました。

## も く じ

9月定例会の主な審議内容	2
決算審査特別委員会	4
9月定例会一般質問（6人の質問内容）	6
議員視察研修レポート～北海道白糠町～	13
荒熊内地区開発事業対策特別委員会視察研修レポート ～岩手県「オガール紫波」～	14

・発行 七戸町議会 ・編集 議会広報編集特別委員会

〒039-2792 青森県上北郡七戸町字森ノ上131番地4 TEL 0176-68-2965 FAX 0176-68-2804

しちのへ議会だよりウェブサイト <http://www.shichinohe.lg.jp/gyosei/gikai/gikai/>

QRコード読み取り機能付きの携帯電話等で読み込むと、しちのへ議会だよりウェブサイトへ接続できます。→



**令和6年  
第3回  
定例会**  
(9月6日開会～9月13日開会)  
**審議内容**

**専決処分事項の報告**

◆令和6年度一般会計補正予算(第4号)

ふるさと納税寄付額の増に伴う返礼品、委託料が増加したことや、物価高騰の影響を受けた町民を支援するための住民税非課税世帯等生活支援給付金事業等を実施するため1億5538万3000円を追加した。

☆原案のとおり承認

**議案**

◆七戸町税条例の一部を改正する条例

公益信託に関する法律および地方税法の一部改正に伴う改正。

☆原案のとおり可決

令和6年第3回定例会は、9月6日開会、9月9日一般質問、9月11日、12日決算審査特別委員会、9月13日議案審議・閉会の日程で行われました。6日は、町長から17議案、6報告、1諮問の提出議案について、提案理由が説明された後、代表監査委員から、令和5年度各会計歳入歳出決算審査意見書並びに令和5年度財政健全化及び経営健全化審査意見書について、報告されました。また同日、決算審査特別委員会を設置し、令和5年度各会計決算の認定について、審査を付託されたため、11日、12日、本委員会を開催し、審議した結果、原案のとおり認定すべきものと決議されました。9日は、議員6名による一般質問、13日は、議会運営委員会から提出された発議2件を含め、全事件について議案審議が行われた結果、全事件が原案のとおり可決、承認、同意、認定され、閉会しました。

◆七戸町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

地方再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴う改正。

☆原案のとおり可決

◆国民健康保険条例の一部を改正する条例

マイナンバー法に関する政令の施行に伴う改正。

☆原案のとおり可決

◆七戸町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事

業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

介護保険法施行規則ほか、関連法令等の公布に伴い、改正内容に準じて改正する。

☆原案のとおり可決

◆七戸町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

介護保険法施行規則ほか、関連法令等の公布に伴い、改正内容に準じて改正する。

☆原案のとおり可決

◆七戸町水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例

生活衛生等に関する行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の公布に伴う改正。

☆原案のとおり可決

◆工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結(七戸町公共下水道七戸浄化センターの改築工事委託に関する協定)

事業規模の精査から、事業費を9460万円から8400万円に改める。

☆原案のとおり可決

◆工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結(七戸町特定環境保全公共下水道天間林浄化センターの改築工事委託に関する協定)

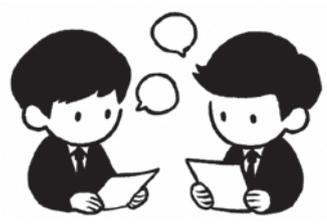
事業規模の精査から、事業費を1億3080万円から1億1700万円に改める。

☆原案のとおり可決

◆青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更

マイナンバー法等の一部改正により現行の被保険者証が廃止されることに伴い、規約を変更する。

☆原案のとおり可決



◆令和6年度各会計補正予算

令和6年度補正予算		補正額	予算総額
一般会計 (第5号)		2億5,635万4千円	119億5,620万6千円
特別会計	国民健康保険 (第2号)	△102万8千円	17億5,190万5千円
	後期高齢者医療 (第2号)	701万1千円	4億7,250万7千円
	介護保険 (第2号)	7,020万3千円	27億9,967万4千円
	介護サービス事業 (第1号)	4万2千円	546万5千円
水道事業会計 (第3号)	収益的収入	24万6千円	3億6,522万7千円
	収益的支出	166万2千円	3億3,226万1千円
下水道事業会計 (第2号)	収益的収入	596万5千円	3億2,389万4千円
	収益的支出	668万0千円	4億4,556万6千円
	資本的収入	1,136万6千円	4億262万9千円
	資本的支出	1,065万1千円	4億991万8千円

☆原案のとおり可決

◆令和5年度各会計歳入歳出決算の認定について

決算審査特別委員会を設置し、各会計の歳入歳出決算について審査した結果、認定すべきものと報告を受けた。  
(※決算審査特別委員会の会

議内容は次頁へ掲載)

☆原案のとおり認定

報告

◆令和5年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告

令和5年度決算に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率が次のとおり報告された。 ※将来負担比率は、基金残高が増加したことにより充当可能な財源が将来負担額を上回り、マイナス比率となったため、「-」と表示している。

健全化判断比率	令和5年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	赤字なし	14.06 (%)
② 連結実質赤字比率	赤字なし	19.06 (%)
③ 実質公債費比率	3.0 %	25.0 (%)
④ 将来負担比率	-	350.0 (%)
比率名	令和5年度	経営健全化基準
① 資金不足比率	資金不足なし	20.0 (%)

◆令和5年度七戸町一般会計継続費精算報告書の報告

(仮称)七戸町総合アリーナ建設事業に係る継続年度が終了したので報告する。

◆令和5年度七戸町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告

下水道事業地方公営企業会計移行支援業務に係る継続年度が終了したので報告する。

◆令和5年度七戸町農業集落排水事業特別会計継続費精算報告書の報告

下水道事業地方公営企業会計移行支援業務に係る継続年度が終了したので報告する。

◆七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和5年度事務事業分)に関する報告

七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価が報告された。 ※報告書は、七戸町ウェブサイトにて「令和6年度教育事務に関する点検及び評価報告書」が掲載されています。

諮問

◆人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の候補者として、竹内寿子氏を法務大臣に推薦したいので、議会の意見を求める。

☆原案のとおり答申

発議

◆七戸町議会委員会条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴う標準会議規則の改正に合わせ、議会における手続きについて情報通信技術を利用した方法により行うことやオンラインによる方法により委員会等を開催することを可能とするための必要な事項を定める。

☆原案のとおり可決

◆七戸町議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の一部改正に伴う標準会議規則の改正に合わせて、本会議における公聴会

の開催及び参考人の招致に関する規定を追加するとともに、議会に係る手続のオンライン化に対応した改正及び、現在の社会情勢等に照らし文言の改正を行う。

☆原案のとおり可決



# 令和5年度決算審査に係る監査委員の意見



代表監査委員  
吉川 正純

令和5年度の決算状況について、総括的な意見として、より一層の効率的な行政効果を挙げるよう、次のように述べます。

- ① 温暖化による異常気象に伴う自然災害の激甚化やインフラの老朽化の課題に対応すべく、公共施設の計画的な更新を中心とした災害に強いまちづくりに取り組んでいただきたい。
- ② 町税収入については、徴収率が97.8%と前年度と同率で推移しているものの、人口減少による町税の減収が懸念される。国・県の施策や対策に係る各種補助金等の動向について情報収集を行うとともに、ふるさと納税などの自主財源確保のための取組に努められたい。
- ③ 財政援助団体の運営について、単に補助金を交付することだけでなく、担当者が援助団体と直接の話し合いの場を設けるなどして効果を検証し、改善に努めていただきたい。
- ④ DX（デジタル・トランスフォーメーション）は、質の高い住民サービスの提供と行政事務の効率化に不可欠なツールであることから、デジタル化の構築を推進するとともに、地域活性化企業人派遣職員に協力してもらい、職員研修も進めていただきたい。

# 決算審査特別委員会（9月11日、12日）

令和5年度一般会計（歳出決算額129億1767万2011円）のほか、7特別会計、水道事業会計の歳入歳出決算を原案のとおり認定すべきものと決定

決算審査特別委員会  
委員長 昉 清悦



副委員長 山本 泰二



議会から審査の付託を受けた令和5年度一般会計（歳出決算額129億1767万2011円）、国民健康保険特別会計（17億5589万7154円）、後期高齢者医療特別会計（4億5988万6139円）、介護保険特別会計（26億9826万3020円）、介護サービス事業特別会計（460万8143円）、七戸霊園事業特別会計（155万4508円）、公共下水道事業特別会計（5億7104万6648円）、農業集落排水事業特別会計（8577万3420円）、及び水道事業会計の歳入歳出決算について、9月11日、12日の2日にわたり、決算審査特別委員会を開催し、詳細に審査を行いました。

その結果、すべての会計決算を原案のとおり認定すべきものと決し、9月13日の本会議において審査結果を報告しました。

主な質疑内容（一般会計のみ）を要約してお知らせします。

各会計決算の概要は、「広報しちのへ10月号」に掲載しています。

## 主な質疑内容（一般会計）

農産物加工センターについて

問 どのような目的で設置されたのか。

答 農林課長

平成11年に設置されており、農家の6次産業に係る商品を開発・開発するために設置された施設である。

マイナンバーカード保険証について

問 今まで使っていた医療保険証が12月から使えなくなり、マイナンバーカード保険証に代わるが、マイナンバーを持っていない人はどうなるのか。

答 町民課長

これまでの保険証は令和7年7月31日まで使用できる。それ以降は、マイナンバーカード保険証を使用することになるが、令和7年8月以降に、マイナンバーカードを持って

いない方については、資格確認を発行することとなる。

**自主防災組織活動補助金について**

**問** どのような補助金か。

**答** 総務課長

2つの活動に対して助成している。1つ目は、避難訓練や研修を行うとき。2つ目は、自主防災組織を立ち上げる際の資材等の購入費用に対する助成である。

**コミュニティバス委託料について**

**問** 現在、コミュニティバスを何台運用しているのか。また、苦情等はあるか。

**答** 企画調整課長

6台で運用している。苦情等は特に寄せられていない。

**情報通信対策費について**

**問** 情報漏洩の対策はしているか。

**答** 企画調整課長

学校を含め、町が管理するパソコンにはウイルス対策を施している。

**交通安全関係団体について**

**問** これらの団体の人数は。

**答** 総務課長

交通安全母の会が36名、交通指導隊員は14名で不足している状況ではない。

**地域おこし総合戦略費について**

**問** 移住促進住宅取得支援事業費補助金の効果はどう考えているか。結婚新生活支援事業費補助金、地域活性化企業人派遣負担金が予算にはあるが、決算にないのはどうしてか。

**答** 企画調整課長

移住促進住宅取得支援事業費補助金については、15件の実績があった。結婚新生活支援事業費補助金については、申請がなかった。地域活性化企業人派遣負担金については、派遣していただく企業から令和5年度中の派遣はできないという申し出により、派遣がなかったため費用が発生しなかった。

**オーガニックプラン推進対策補助金について**

**問** みよこ米の補助金について、15万円あったのが決算額ゼロとなった理由は。

**答** 農林課長

令和5年度のみよこ米の作柄が悪く出荷がなかったためである。

**畑地化促進事業費補助金について**

**問** 現在、どのような状況か。

**答** 農林課長

水田地域から除外して畑地化した土地改良区が1件、そのほかに協力金として交付した改良区がある。

**かだれ田舎体験協議会活動費補助金について**

**問** 現在の活動状況は。

**答** 農林課長

新型コロナウイルスの影響で活動を一時休止したまま、現在に至っている。

**有害鳥獣被害対策費について**

**問** 有害鳥獣被害対策実施隊年報酬の内容は。

**答** 農林課長

クマ、イノシシ等が出没した際に、出動する猟友会に支払う報酬である。

**町費負担臨時教員費について**

**問** 令和5年度臨時教員の配置状況は。

**答** 教育長

七戸中学校1名、天間林小学校1名である。

**特色ある学校づくり推進事業費補助金について**

**問** 学校ではどのようなことに使われているか。

**答** 学務課長

田植えや作物栽培などの体験学習や二ツ森貝塚等の歴史、郷土料理の学習、七戸出身の演奏家による音楽学習など、学校が創意工夫して取り組んでいる。

**二ツ森貝塚ふれあいまつり報償費について**

**問** ふれあいまつりの実施状況は。

**答** 世界遺産対策室長

来場者が197人となり盛況であった。

**郷土芸能保存会補助金について**

**問** 補助金を交付した団体は何か。

**答** 世界遺産対策室長

9団体に交付しており、4年度より1団体減となっている。

**世界文化遺産啓発活動補助金について**

**問** 事業内容と事業実績は。

**答** 世界遺産対策室長

二ツ森貝塚ボランティアガイドの活動費、縄文時代の出土資料の特徴を学ぶための講座の開催、二ツ森貝塚の価値とボランティアガイドの活動を紹介するための活動費に対し交付している。

事業実績については、二ツ森貝塚のガイド対応が78件で877人をガイドしており、史跡公園は34件で534人をガイドしている。ジュニアガイドについては、13件で158人をガイドしている。

**文化財保護費（建物等移転補償費）について**

**問** 現在、計画の何割まで進んでいるか。

**答** 世界遺産対策室長

七戸城跡の公有化率88%となっている。

# ここが聞きたい！ 9月定例会一般質問

「一般質問」は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議であり、3月、6月、9月、12月の年4回の定例会で行われます。

質問する議員も受ける執行機関も、ともに十分な準備が必要であるため通告制※が採用されています。

議員が行財政全般にわたり、事務の執行状況及び将来の方針等について所信をただし、事実関係を明らかにすることにより、現行の政策の確認、変更、是正、あるいは新規の政策を採用させる目的と効果があります。

※通告制とは、発言等をする場合、あらかじめ議長に対し発言要旨などを記載した文書を提出することです。

住みよいまちづくりのために



9月定例会では、議員6人が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

頁	議員（質問順）	質問事項
7	工藤章	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規就農者の現況について</li> <li>○畜産の臭気対策について</li> <li>○入札制度について</li> <li>○今後の町の施策について</li> </ul>
8	呷清悦	<ul style="list-style-type: none"> <li>○独り暮らしの高齢者について</li> <li>○寮の整備について</li> </ul>
8～9	藤井夏子	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町への寄附について</li> <li>○職員をとりまくハラスメント問題について</li> </ul>
9～10	佐々木寿夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症の流行に対する対策について</li> <li>○福祉灯油助成事業について</li> <li>○介護行政について</li> </ul>
10～11	山本泰二	<ul style="list-style-type: none"> <li>○オオハンゴンソウについて</li> <li>○新型コロナウイルスの対応について</li> <li>○小中学生のスマートホン使用について</li> </ul>
11～12	向中野幸八	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町における少子化、子育て支援対策について</li> <li>○当町の特産品の現状と販売促進について</li> <li>○町内道路の管理状況について</li> </ul>



1. 新規就農者の定着状況は。
2. 畜産臭気の苦情に対する町の対応方針は。
3. 条件付き一般競争入札制度の運用を見直す考えは。
4. 新庁舎建設計画を含めた町施策の見通しと次期町長選挙への出馬について。

## 工藤 章 議員

### 新規就農者の現況は

**【町長】** 新規就農者の現在の就農状況と、全国的な就農定着の割合はどの程度か。

**【町長】** 当町における新規就農者の現在の就農状況は4名となっており、トマト・ミニトマト2名、キャベツ・ニンニクが2名となっている。全国的な定着状況は、新規就農者1591人、そのうち35.4%が離農しており、定着率は、64.5%である。また、当町の過去10年における、新規就農者20名のうち、現在も営農している就農者は13名となっており、定着率は65%となっている。

### 畜産臭気の苦情への対応は

**【町長】** 我が町の畜産業より排出される臭気が、周辺住民に深刻な影響を与えている。過去10年分の業者数、苦情内容等は。

また、業者及び苦情者への対応はどのように

### れているのか。

**【町長】** 記録がある過去5年間の畜産による臭気等の苦情は、事業者数で6事業者。

内容は、圃場の堆肥の野積み等の流出等が5件、堆肥舎等施設からの堆肥等の流出4件となり、悪臭、水路への沈殿、ハエ等の大量発生となる。苦情への対応は、土地所有者へ速やかな散布、耕起等をお願いし、対応してもらっている。また、畜舎等の施設の案件については、指導機関である県民局と現地確認、聞き取り調査を行い、運用上の問題があれば指導を行い、事業者が対策を実施している。

町では臭気の対策として、令和4年度に産学官連携による七戸町バイオマスエネルギー利活用検討コンソーシアムを組織して、肉牛ふん尿等を原材料としたバイオガス発電を検討したが、臭気対策には課題が多いこと

が確認されていることから、課題解決に向け、令和5年度以降も継続した実証試験を行っている状況である。

### 条件付き一般競争入札制度を見直す考えは

**【町長】** 七戸町総合アリーナの入札状況を検証した結果、総額39億円のうち43%の金額が七戸町以外の業者に下請けとして発注されている。

B級、C級業者の育成に鑑み、条件付き一般競争入札制度の運用の見直しを検討する考えはあるか。

**【町長】** 現在の条件付き一般競争入札は、地域限定を付している。入札制度が、今以上のいい方法はないのかどうかの検討は必要だと考えているが、まずは現行制度における状況を改めて確認し、検討していく。

### 新庁舎建設計画等の今後の施策の見通しは

**【町長】** 新庁舎建設に伴う、基本構想・基本計画の策定、公表時期はいつになるのか。

また、新庁舎建設の計画を含めた今後の町施策の執行について、町長の考えを問う。

**【町長】** 基本構想及び基本計画については、令和6年度中に策定をしたい。

新庁舎を建設する理由は、現在の本庁舎を躯体調査したところ、令和15年までが耐用年数ということであり、それを考えていくと、時間的に余裕がない。

本庁舎は、防災機能など、全てが集中しているため、完成後、全てを移動させて、十分機能することを確認しなければならぬ。これが遅れると、万が一、大きい災害が起きた場合、対応できないということになり大変な問題となる。

このような事態になら

ないように、間に合わせることができるようなスケジュールで進めていきたい。

### 令和7年4月に予定されている町長選挙への出馬について

**【町長】** 新庁舎建設の基本構想・基本計画が進み、新しいまちをこれから作っていく途中において、町長の任期が終わってしまう。

次期町長選挙への出馬について町長の考えを問う。

**【町長】** 今任期については、町長としての仕事の集大成と考えている。今回の任期をもって退任し、出馬しないという決断をした。

- 1. 独り暮らしの高齢者への支援策のために生活実態調査の実施を。
- 2. 独り暮らし高齢者や七戸高校生徒が利用できる独身寮を整備する考えは。



**町長 清悦 議員**

**独り暮らしの高齢者の生活実態調査を**

**問** 独り暮らしの高齢者は、生死に関わる問題だけでなく、日常生活に於いても、食事、入浴、除雪作業等、不便に感じることが多いように感じます。

**答** 独り暮らしの高齢者の生活実態がどのような状況なのか把握しているか。

**問** 町長

町では、住民がより長く、元気に、地域で暮らせるよう、地域包括ケアシステムを構築しており、3年に一度、高齢者の生活実態調査を行っている。調査内容は、食事の回数や満腹感、交流・会話に関して地域との関わり方や会話の頻度等を把握しているが、入浴状況や消費者被害に関する設問はなく、把握していない。また、除雪に関する相談については、年に数件、問合せや依頼があり、その都度対応している。

**問** 今後、独り暮らしの高齢者への支援策に生かすため、心配事等も含め、生活実態をより詳細に調査する考えはあるか。

**答** 町長

調査内容は多岐にわたっているが、今後、さらに充実した介護予防や健康づくりを進めていくため、現在、町で支援しているサービスを精査し、分析し、より実効性のあつる調査内容に見直ししたい。

**独り暮らしの高齢者や七戸高校生徒が利用できる独身寮の整備は**

**問** 町民が入居できる独身寮に七戸高校の生徒も入居できるようにすれば県内各地、あるいは、県外からも生徒を集めることが可能になると思う。

**答** これからの町の住環境の整備の一環として、独り暮らしの高齢者や七戸高校の生徒が利用できる独身寮を整備する考えがあるか。

**問** 町長

町では、高齢等により

居宅で生活することに不安のある方に対して「生活支援ハウス運営事業」により、民間に委託し介護支援機能、居宅機能及び交流機能が備わる施設を提供している。

さらに、民間事業者による有料老人ホーム等も整備されているため、独り暮らしの高齢者向けの寮の整備については考えていない。

また、生徒も利用できる寮の整備については、七戸高校の入学者を増やすために第一に考えるべきことは、七戸高校の生徒にとって魅力的な学校になることと考えており、七戸高校に入学したいと思えるような学習環境を整えることを優先し、現在取り組んでいる。したがって、生徒向けの寮の整備は、七戸高校と公営塾の取組によって課題となり得るが、今後の状況を見極めながら慎重に判断していく。

- 1. 盛田文庫コーナーの実現と書籍の積極的な活用を。
- 2. 役場職員をとりまくハラスメントを防ぐための取組は。



**藤井 夏子 議員**

**盛田稔氏から寄附された書籍の現状と今後は**

**問** 名誉町民である盛田稔氏から多数の書籍の寄附を受けているが、中央図書館には書籍コーナーが設置されていない。寄附を受けた書籍の現状と今後の活用について、町の考えは。

**答** 教育長

平成20年9月に盛田稔氏から寄附された書籍は、平成22年12月から七戸庁舎4階で、閲覧を希望する方へ公開していた。

その後、七戸庁舎の耐震改修工事に伴い、平成29年度に書籍を文化交流センター及び七戸庁舎旧議会議場へ移動し、現在も保管している。

今後は、図書館・公民館の整備を行う際に、その図書館の一角に「盛田文庫コーナー」を設置し、町民の皆さんに興味を持っていただけるよう努めていく。

**問** 寄附から活用までにタイムラグが生じてしまっている点について、寄附を受けるときの基準が明確化されていないこと、一つの問題なのではないかと考える。過去にどのような寄附があったのか、また、寄附を受けるか否かを決めるための判断材料となる基準はあるのか。

**答** 町長

過去に寄附を受けた主なものは、現金や図書カード、書籍、絵画などが挙げられる。

また、コロナウイルスが蔓延していた時期は、マスクや手指消毒液、書籍除菌機などの寄附を受けている。

寄附を受ける際の基準については、明確な基準や方針はないが、現金等については、寄附申出者からどのような意思で寄附をするのか確認した上で、寄附を受けている。

書籍や絵画については、その価値や保存状態、寄附を受けた後の活用方法など、関係部署において

総合的に判断し、寄附を受けるか否かを決定しており、申し出があった全ての寄附を受けつけているわけではない。

**職員をとりまくハラスメント防止の取組は**

**問** 役場職員間におけるハラスメント問題について、実際にハラスメントの事例があったか。

また、予防への取組と相談窓口等のサポート体制はどうなっているか。

**答** 町長

過去において、パワーハラスメントに関する相談が数件あった。

サポート体制については、申し出や相談があった場合、「七戸町職員のハラスメントの防止等に関する規則及び指針」に基づき、関係者への事情聴取や事実関係を調査し、当事者への指導や助言等を行う体制をとっている。

ハラスメントを予防するための取組として、職場や職員全員がハラスメントに対して正しい理解を深めるとともに、共通

した価値観、意識を持つことの重要性から、定期的に職員研修を実施している。

**問** 町民や企業からのカスタマーハラスメントに対しては、どのような対応をしているのか。

**答** 町長

職員に対する不当要求行為について、先進自治体のマニュアルを参考に、個々で対応するのを避け、組織的に対応することで、事案の未然防止を図っている。

また、暴力や傷害行為、器物破損等の行為があった場合は、速やかに警察へ通報し、警察官の派遣を要請することとしている。

**問** 町として、課題と感じていることはあるか。

**答** 町長

ハラスメントが起こる原因として、「個人の意識差」、「上司のマネジメント能力不足」、「職場内のコミュニケーション不足」、「ストレスを感じやすい職場・労働環境」などが挙げられるが、その

ような原因を解消していくということが課題であると考えている。

**問** 共通認識を持つことにつながる有効な手段の一つとして、ハラスメント研修がある、講師の選定をはじめ、開催自体を町独自に実施する考えはあるか。

**答** 町長

職員と産業医で構成する「衛生委員会」において、毎年テーマを決め「メンタルヘルス」や「ハラスメント」の研修会を開催し、職員や職場環境の改善というに取り組んでいる。

研修会の開催に当たっては、日時、会場を複数設定するなど、全ての職員が参加できるように、工夫しながら開催している。

1. 新型コロナ治療薬とワクチン接種の自己負担を減免する考えは。
2. 非課税高齢者世帯への灯油助成事業を行う考えは。
3. 訪問介護報酬引き下げで影響を受ける事業者に助成する考えは。
4. 訪問介護報酬引き下げの撤回と介護職員の待遇改善を国に求める考えは。

**佐々木 寿夫 議員**



**新型コロナ治療薬とワクチン接種の自己負担の減免は**

**問** 新型コロナ治療薬の自己負担はどれくらいか。また、その自己負担を減免する考えはあるか。

**答** 町長

新型コロナウイルス感染症の治療薬の薬剤費は、問い合わせしたところ、重症化リスクのある患者と感染者本人が希望する場合に処方する飲み薬である「ラゲプリオ」が5日間分で8万6600円。また、入院した患者の症状により投与する点滴薬の「ベクルリー」が10日分で51万1500円とのことであり、いずれも医療保険の対象で、この金額に自己負担割合を乗じた金額が自己負担額となる。

治療薬は、高額医療保険制度の適用もあることから、町独自の助成は考えていない。

**問** 新型コロナワクチンの自己負担額はどれくらいか。  
また、高齢者などへの負

担の減免は考えないのか。

答 町長

ワクチン接種費用については、標準価格1万5300円のうち、国が8300円を助成することとしているので、自己負担は7000円となる。

町では、高額な自己負担を理由に接種を躊躇することのないよう、5000円を助成することとした。

自己負担を2000円としたことで、経済的負担が軽減され、安心して接種いただけると思う。

非課税高齢者世帯への灯油助成事業の実施は

図 ガソリンやガス代の値上げに対しては、国から補助がされている。

しかし、灯油は国からの補助がなく、家庭は大変である。

非課税の高齢者世帯に対して灯油助成事業を行う考えはないか。

答 町長

灯油価格は高い状況が続いているが、現時点での緊急的な支援は考えて

いない。

しかし、極端に高騰したときは、国や県の動向を注視しながら、しかるべき対策を講じる。

訪問介護報酬の引き下げによる事業者への影響は

図 訪問介護報酬の引き

下げで、県内でも訪問介護事業者がいない町村も出てきており、独り暮らしのお年寄りなどは、生活が大変難しくなる。

訪問介護報酬の引き下げによる訪問介護事業者への影響はどうなっているか。

答 町長

当町は都市部と異なり、利用者が遠方に分散しているため、一日に訪問できる件数が少ないということから、事業収入の減少につながるというものと思う。

図 介護報酬引き下げの影響を受けている訪問介護事業者に対して助成する考えはないか。

また、介護報酬の引き下げの撤回と、介護職員の待遇改善を国に求める

考えはあるか。

答 町長

今回の介護報酬改定は、訪問介護の基本報酬についてはマイナスの改定であるが、介護報酬全体としてはプラスの改定となっている。

さらに、県の事業で「介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業」により、介護事業所や職員の処遇改善に向けた支援を行っているため、町独自の助成は考えていない。

また、介護報酬引き下げの撤回と介護職員の待遇改善については、厚生労働省において、介護保険制度を持続可能なものにするため、介護サービスの内容や報酬等、適切なものになるよう定期的に見直しがされている。

介護報酬等の見直しについては、社会保障審議会において、前回の報酬改定の効果・検証、処遇改善等について、十分に審議された内容であるので、国に対しても撤回を求めるといったことは考えていない。

1. オオハンゴンソウ（特定外来植物）駆除の周知徹底を。
2. 新型コロナウイルス感染拡大防止の周知徹底を。
3. 小中学生のスマートフォン使用に対して規制を行う考えは。



山本 泰二 議員

オオハンゴンソウ（特定外来植物）駆除の周知徹底を

図 特定外来生物であるオオハンゴンソウが勢力を拡大しており、町なかの耕作放棄地や一般道路沿い、川沿いなどで繁茂がみられる。

国では、こういった植物の栽培、販売、譲渡などを禁じているが、一般にはあまり周知されておらず、危機感もないため、町として何らかの対策を講ずる必要がある。

オオハンゴンソウを駆除するための補助が必要と考えるが、補助はあるか。

答 町長

オオハンゴンソウの駆除のための補助制度はないが、八戸の種差海岸では、自然保護団体、自治会、学校、民間企業等、多くの市民が種差海岸に生息している貴重な植物を保全するため、20年にわたって駆除を行っているという事例がある。当町において、そういった活動の機運が高まり、

防除活動の実施を考える団体等があれば、町としても、その活動の支援等を行っていききたい。

図 オオハンゴンソウは、見た目がきれいであり、駆除すべきものであるとの認識が低いと思う。

町として、何らかの周知を行うべきと考えるが、そのような考えはあるか。

答 町長

町の広報、ホームページにおいて、オオハンゴンソウなど、特定外来生物に係る情報について掲載するとともに、自宅の庭や敷地内で見つけた場合の対処方法等についても、今後、周知していく。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の周知徹底を

図 新型コロナウイルスは、現在、新しい型のウイルスK.P.3が増加しつつあるとの報道がある。町として、新型コロナウイルス感染者に対してどのように対応しているのか。

【答】町長

症状等に関する問い合わせがあった場合は、保健師が状況について聞き取りをし、内容によっては、かかりつけ医への受診勧奨等を行っている。

【問】5類移行となつてから1年がたち、以前のよな生活にほぼ戻つたという感があるが、感染の懸念や拡大に向けた防止への意識がかなり低下しているようである。

【答】町長  
可能な限りマスクをする、手指の消毒、人込みや接触を避ける行動等、感染拡大防止に対する周知をあらためてする考えはあるか。

【答】町長  
県内各報道機関に、感染防止に関する周知の協力を求めているところであり、町としても、ホームページにおいてお知らせしている。引き続き、国、県の方針に基づき、基本的な感染対策について、広報やホームページなどを活用し、周知を図っていく。

【問】小中学生のスマートフォン使用に対して規制を行う考えは

【答】町長  
スマートフォンは、使い方によっては、中毒的に使い続けることにもなり、日常生活に様々な影響を与える。

【答】町長  
特に影響を受けやすいのは、小学生、中学生、高校生である。スマートフォンは使い方によっては人を傷つけることにもなる。これまでにスマートフォンによるいじめなどの報告がされているか。また、犯罪につながるような事案の報告はなかったか。

【答】町長  
今年度は、悪口などの誹謗中傷が1件、令和5年度は2件の報告を受けている。

【問】スマートフォン使用による日常生活、学業への影響の報告はあるか。

【答】教育長

日常生活への影響は、児童生徒の視力の状況について、七戸町学校保健統計では、令和5年度の

「裸眼視力1.0未満の者」の割合が、小学校において約45%、全国平均は約38%で、7ポイント上回っている。中学校では約48%、全国平均約61%で、13ポイント下回っている。

【答】町長  
学業への影響は、国立教育政策研究所の報告によると、小学6年生の国語と算数で調査した結果、スマートホンの使用時間が30分未満と4時間以上の児童では、正答率が16%から28%の差があり、中学3年生の国語と数学では、10%から28%の差があると報告されている。スマートホンの使用時間というものは、少なからず学業への影響はありと認識している。

【問】群馬県中之条町の中之条小学校では、児童にスマートフォンを持たせないという取組をしていたと聞く。

【答】町長  
町では、スマートホンの若年者使用に対する規制を行う考えはないか。

【答】教育長

七戸町内の小学校、中学校では、スマートホンの学校への持ち込みは原則禁止しているが、学校生活以外の日常生活に踏み込むことは考えていない。

【答】町長  
スマートフォンを持たせるかどうかは、各家庭において必要性を判断するとともに、身近な大人が児童生徒を見守る必要がある。教育委員会としては、学校における情報モラル教育に、継続して取り組んでいき、また、保護者に対しても、保護者会をはじめ、機会を捉えて周知していく。



1. 少子化、子育て支援対策の今後の施策は。
2. 特産品の販売促進に向けた取組は。
3. 道路の維持管理の状況は。

### 向中野 幸八 議員

【問】少子化、子育て支援対策の今後の施策は

【答】町長  
出産に関する支援の内容と今後の取組は。

【答】町長  
妊産婦訪問事業により、妊産婦の心身のケアや育児サポート等を実施している。

【答】町長  
また、この機会を活用して、産前産後期間の相当分、約4か月の国民健康保険料、年金、妊娠してから産後の翌月までの医療費が免除となる制度や「出産・子育て応援交付金」など、国・県が実施している経済支援、町内外の認定こども園等の情報を提供している。

【答】町長  
今後は、全ての妊産婦、子育て世帯、子供に対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として「こども家庭センター」の設置を目指す。

【問】当町の認定こども園等の児童数の現状と保育料について問う。

【答】町長  
認定こども園等の児童

数は、9月1日現在、住民基本台帳上の児童数は、ゼロ歳児から5歳児まで計338人、そのうち認定こども園等の入所児童数は292人、入所率は86.4%となっている。

保育料については、基本的に3歳児から5歳児までの保育料は、国の施策により令和元年10月から無償化となっており、ゼロ歳児から2歳児までの保育料については、現在、七戸町では保護者等の課税状況により、無料から3万2000円までの9階層を設定している。

なお、この保育料については、「青森県の学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金」を活用し、10月から無償化とするため、関連する補正予算を本議会に提案している。

また、認定こども園等の専用スペースにおいて、看護師等が実施する「病後児保育事業」を2施設で実施しているほか、子育て親子へ交流の場や子育て等に関する相談・援助、地域子育て関連情報提供を行う「地域子育て支援拠点事業」を5施設で実施するなど、子育て支援対策を講じている。

町では、**国庫支出金の民生費補助金、総務費の地域おこし総合戦略費、保険給付費、そして母子衛生費の委託料、扶助費等の関連する事業費があるが、今後、町の少子化子育て支援対策についてどのような予算配分や取組をするのか。**

**町長** これまでに「こども医療費の助成」など、町独自の子育て支援策について県内でも先行して実施してきた。

さらに、令和5年度には、少子化対策に対応した子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的に、小中学校に入学、中学校の卒業を予定している児童を養育する方を対象とした「みらいかがやく子育て支援金」の支給を開始している。

「**町長**」 町内の全認定こども園等において、家庭で保育することが一時的に困難

た子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的に、小中学校に入学、中学校の卒業を予定している児童を養育する方を対象とした「みらいかがやく子育て支援金」の支給を開始している。

今後は、県の「学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金」を活用して、「特定教育・保育施設等利用者負担額補助金」と「小・中学校修学旅行保護者負担援助費」を今議会に補正予算として提案している。

令和7年度には、高校生までの医療費無償化拡充を予定している。

**特産品の販売促進に向けた取組は**

**町長** 特産品の販売促進につなげるためには何らかの手だてが必要であると思うが、生産量の増加や売上高の向上、販売促進強化に向けてどのような取組を考えているのか。

**町長** 経営所得安定対策、いわゆる転作の柱である高

収益作物への転換を引き続き支援をする。

また、JA等と連携しながら首都圏のアンテナショップやフェア等に農産物や加工品を出品するなど、PR活動を通して、新たなニーズの掘り起こしに努めるとともに、今後は米をはじめとする特産品をふるさと納税返礼品に活用できるか検討をしていきたい。

また、道路の日常的な巡回点検については、年間を通じて職員等による道路パトロール、そのほか町民からの情報に基づいて現場を確認し、適時必要な対策を講じている。

**道路の維持管理の状況は**

**町長** 道路の陥没、ひび割れ等により、車両などの損害、思いがけない事故等につながるケースも発生している。

災害以外の通常の道路維持管理はどのように実施しているのか。

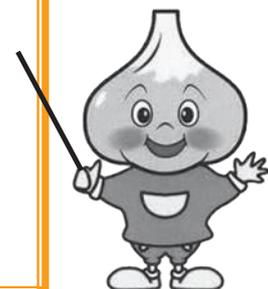
**町長** 町では、令和元年度に実施した「路面性状調査」において把握した、ひび割れなどの客観的なデータの結果を基に「舗装維持管理計画」を策定、更新しながら、計画的な舗装・補修等を行っている。

## 《教えて！にんに君》

皆さん、こんにちは。議会についての「？」をにんに君が解説する「教えて！にんに君」コーナーです。

### Q. 「決算審査特別委員会」って「何のために」「いつ設置される」委員会なのだろう？

- A. お答えします。決算審査特別委員会は、「前年度の決算」を審査するため、9月定例会の会期中、特別に設置される委員会です。
- 議会は、前年度の決算を審査して、予算が適正かつ妥当に使われたかどうかを認定します。
- この審査のために設置されるのが「決算審査特別委員会」です。委員会は、議長を除く、議員15人で構成され、前年度のすべての会計決算を審査して、認定するべきかどうかを決定します。
- 委員会の審査結果は本会議に報告され、本会議での議決により正式に認定されることとなるのです。



# 議員視察研修レポート

## 北海道しらぬか白糠町

7月11日、議会議員12名が、ふるさと納税額が全国でも群を抜いて多い町、北海道白糠町を訪問し、ふるさと納税の事業運営や返礼品の開発などを視察研修しました。

その報告として、向中野幸八議員の視察研修レポートをご紹介します。

### 「ふるさと納税の先行地域の

### 取り組みを視察して」

報告者 向中野 幸八

北海道東南に位置する白糠町は、人口7400人、年間の出生者数は30人。白糠町の自慢といえば、シソ焼酎です。

企画総務部財政課部署より6名の職員が携わり、

ふるさと納税業務に取り組んでいました。

平成17年から大きく動き出したそうです。「町の魅力をもっとも

っと知ってもらいたい。そ

して、寄附納

税者にもメリットを」の考



えが、現在につながっているとのことでした。

2014年が205万円、15年が1億5900万円、22年が148億3300万円の寄附金額となっています。

寄附件数も、14年が6953件、22年が92万6034件と実績を上げてきています。

今現在、返礼品における魚介類の売り上げは、全体の88%であり、また、定期便の取り扱ひもあり、年12回のお届けも大きな売り上げに繋がってきているとのことでした。

これも6名の職員により納税に関する情報の分析、商品と納税者等に関しても、細やかな分析をし、徹底した管理に取り組み、結果を参考にしているそうです。

その中において、アクセス人数、転換率(※)、寄附単価の3点を特に情報として重視しているそうです。

いろいろ商品等研究しながら進めているが、戦略が他の自治体に真似をされることも多々あるそうです。でも常

に新しいアイデアを出し合い、前に向かって頑張るしかないと言っていました。食卓に安心安全な高品質の商品を届けるため、原料を世界の海から厳選したものを仕入れ、大自然に囲まれた北海道で加工しているそうです。

近年、資源保護や環境問題など水産業をとりまく環境が大きく変化している中で、消費者のニーズに対応できるよう、グローバルな視点から取り組んでおり、世界の海からの食材を通じて商品をネットを使って届けているようです。

ふるさと納税商品紹介パンフレットの制作は、写真、印刷、レイアウトなど商品説明がわかりやすく、認知の向上につながるよう研究をしているそうです、それにより、多数のデータを収集できていくとのことでした。

白糠町では、楽天市場を通じ、ふるさと納税で町を応援して一緒に取り組む体制ができています。また、楽天シヨップ・オブ・ザ・イヤーふるさと納税賞を4年連続受賞しています。

そのためには、シヨップの商店、小売店等の転換率には、今までの当たり前のことから目先を変えていく、そして寄附者との繋がりを持ち、売り手、買い手又世間はどうか思っているのかなど、徹底した品質管理をし、お客様に安心安全で信頼される商品を届けるための体制をとっています。

加工から最終製品まで一貫しての管



理をし、全国の食卓へ責任をもって届けています。

生産者のためにも何ができるか、多様化するお客様のニーズに対応できるよう、バラエティに富んだ商品を取り揃えて対処しなければならぬ。いろんな面から町の商品PRの機会を増やし、情報発信の活動が必要であるとのことでした。

ふるさと納税は、町にも、取引業者にとってもメリットがあり、町の活性化につながることを期待して取り組まれています。

七戸町においても出来ないことはないと思います。毎年少しずつでも納税者、そして納税額のアップができると感じております。

(※) 転換率：アクセスしたお客様の人数「アクセスユーザー数」に対して、注文に至ったお客様の人数「注文件数」の割合のこと。

# 荒熊内地区開発事業対策特別委員会視察研修レポート

## 〜岩手県紫波町「オガール紫波」〜

9月25日、荒熊内地区開発事業対策特別委員会委員12名が、公民連携による都市整備事業を  
実践したことで、全国から注目を集めている岩手県紫波町の「オガール紫波」を視察研修しました。  
委員会を代表して、三上正二委員長の視察研修レポートをご紹介します。

### 「オガール紫波開発 プロジェクトから学んだこと」

報告者 委員長 三上 正二

「オガール紫波」は、地方都市整備事業として成  
功を収めたところであり、10.7ヘクタールに「コ  
ンパクトな街」を形成し、移住・定住が進んでいます。  
このオガールプロジェクトに至った経緯と、その  
事業手法を学ぶことにより、それを荒熊内地区開発  
の検討に活用することを目的に実施したものであり  
ます。

研修は、オガール企画合同会社が運営する研修プ  
ログラムに従って、事業概要説明と現地施設の視察  
を行いました。

オガールプロジェクトに至った経緯として特筆す  
べきことは、民間企業と行政が連携し、エリアを開  
発するというPPP（パブリック・プライベート・  
パートナーシップ…公民連携）の「考え方」を採用  
することを町民・議会等が最初に合意形成したこと  
です。

これは、七戸十和田駅周辺の荒熊内地区開発にお

いて、これまで行政主導で行ってきた事業手法とは  
全く異なる考え方があります。

このPPPの手法を原理原則として、オガールエ  
リアの役場庁舎、図書館、スポーツ施設、医療施設、  
産地直売所、飲食店、住宅、ホテル、子育て支援施設、  
公園などを、民間企業と行政が連携しながら、個々  
に建設したとのことであり、建設後の運営者も個々  
の施設で異な  
っていました。

荒熊内地区  
開発に置き換  
えて考えると、  
今後、事業手  
法を決定する  
うえで、PP  
Pも有効な手  
法であり、選  
択肢の一つで  
あるというこ  
とがわかりま  
した。



# 委員会の動き

## 荒熊内地区開発事業対策特別委員会

開催日 令和6年9月25日

場所 岩手県紫波町「オガール紫波」

内容 ・オガール紫波視察及び研修

## 道路整備促進特別委員会

開催日 令和6年10月1日

場所 国土交通省東北地方整備局（仙台市）

内容 ・下北半島縦貫道路野辺地七戸道路及び  
後平バイパス整備促進に関する要望

## 議会広報編集特別委員会

開催日 令和6年10月7日、15日

内容 ・議会だよりの編集  
内容 ・第78号の編集作業を実施した。

## 編集後記

7月には北海道白糠町  
への議員研修、9月には  
岩手県紫波町の「オガ  
ール紫波」への視察研修が  
行われました。ふるさと  
納税や町の開発につい  
て、町の将来をひとりひ  
とりが深く考える大き  
ききっかけになったと感  
じています。

今号では、一般質問や  
議案審議に加えて、決算  
審査特別委員会の報告が  
盛り込まれています。決  
算審査特別委員会は2日  
七戸町議会  
議長 附田 俊仁  
副委員長 山本 泰二  
委員 藤井 夏子  
委員 向中野 幸八  
委員 中野 正章

間という短い日程ではあ  
りましたが、いつも以上  
に活発な意見交換が行わ  
れました。  
当委員会ではこれから  
も「わかりやすい議会だ  
より」を出来る限り多く  
の方に手に取って頂ける  
よう、工夫していきたい  
と思います。（藤井）